様式６

柔道整復師卒後臨床研修評価表

研修生番号【　　】
研修生氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　柔道整復施術所名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
医　療　機　関　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
1. 研　修　期　間　平成　　年　　月　　日から　　指導者名（開設者）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印
平成　　年　　月　　日までの1年間
2. 評価表作成日　平成　　年　　月　　日
3. 評　価　基　準　4段階評価（良い:4、 まあ良い:3、 普通:2、 良くない:1、 未経験は空欄）

評　価　項　目	自己評価（期間） 1～3	4～6	7-～9	1～12	指導者評価 1ヶ月 ～ 12ヶ月
1)柔道整復師にふさわしい身だしなみや言葉、態度を身につけ、時間を守ることができる。					
2) 患者の訴えを的確に分析できる。					
3) 同僚との人間関係を築くことができる。					
4) 困難な問題は指導者に適切に相談することができる。					
5) 患者・施術・業務に対し責任を持って行動できる。					
6) 患者との会話においてプライバシーの保護、インフォームド・コンセントに配慮できる。					
7) 常に患者側に立ち考え、会話し、行動できる。					
8) 柔道整復師の業務範囲、健康保険制度に則った施術を行うことができる。					
9) 施術録に患者氏名、保険者名など正確に記載できる。					
10) 生涯学習に取り組むことができる。					
11) 患者の不安を和らげ、プライバシーに留意した施術ができる。					
12) 問診、触診による把握を的確に行うことができる。					
13) ROM、MMT など計測、評価を行うことができる。					
14) 運動器疾患検査、評価を行うことができる。					
15) 神経学的検査、脈管検査、評価を行うことができる。					
16) 治療機器の効果・禁忌を理解し、取り扱うことができる。					
17) 患者に四肢の損傷、症状を的確に述べることができる					
18) 患者に頸・腰部の損傷、症状を的確に述べることができる。					
19) 損傷の度合いを判断できる。					
20) 施術録を論理的で、明確に記載できる。					
21) 損傷の鑑別、ステージ判断のもと施術できる。					
22) 合併症に留意した施術ができる。					
23) レントゲン像など読影を行うことができる。					
24) 患者の生活習慣、仕事、社会背景に留意した措置ができる。					
25) 損傷に対する施術、固定など処置を適切に行うことができる。					
26) 医師の診察の必要性について評価、判断できる。					
27) スポーツ損傷の救急処置、指導管理を行うことができる。					
28) 患者、家族に適切な指導管理を行うことができる。					
29) 医接連携に基づく紹介、返書、対応を行うことができる。					
30) 検査、施術に対するインフォームド・コンセントに配慮することができる。					

総合評価＿＿＿＿＿＿＿＿

※　評価記載要領は裏面を参照してください。